

重点取組名	地域営農システム構築の推進 (畑作地域の営農推進)
普及活動担当	杉浦兼之 (愛知県農林水産部農業経営課普及・教育グループ 052-954-6412) kaneyuki_sugiura@pref.aichi.lg.jp 愛知県知多農林水産事務所農業改良普及課 (知多農業普及指導センター)
主要な活動地域・対象農業者	国営農地開発事業南知多地区(南知多町、美浜町) 主な農家：露地野菜主体農家 100 戸、果樹主体農家 8 戸、花き主体農家 63 戸、酪農主体農家 9 戸、肉牛主体農家 7 戸、養豚主体農家 8 戸
取組結果・成果 <取組みのねらい>	<p>1 営農ビジョンの合意と実現に向けた営農計画の推進 地元協議会で、「皆の力で農地集積・機械化の推進」をキャッチフレーズにした営農推進ビジョンを策定し、活性化計画に基づいて自主的な活動が展開できるようになった。 組織的に担い手への土地集積や作業委託をすすめ、遊休地の解消に努めた結果、一時発生した遊休地は解消され、円滑な耕作がなされるようになった。</p> <p>2 大規模露地野菜農家の育成及び担い手の育成 タマネギでは、1月下旬出荷作型を導入する農家が増え、1月から6月末までの間で出荷が可能となった。 各農用地利用組合は、規模拡大を希望する農家の把握を行い、農地貸借が円滑に行われるようになった。経営面積3 ha以上の農家は、平成14年に5戸、15年に3戸、16年に3戸、17年に5戸ができ、計16戸となった。 キャベツ、レタス、タマネギの移植・収穫作業の機械化のため、展示試作等を行った。また、農協の水稲育苗施設を利用し、新たにキャベツ、レタス苗の共同育苗体制が整った。</p> <p>3 良質有機物適正施用による土づくり</p>
連携機関、協議会等	<p>1 南知多町土地利用営農促進協議会(町、農業委員、土地改良区、用水管理区 等)</p> <p>2 農用地利用組合(工区ごと。土地所有者で構成。)</p> <p>3 実務担当者会議(町、農協、県機関(農業改良普及課、農政課、建設課))</p>
取組の特徴や取組に際しての工夫	<p>1 協議会での話し合い・調査 それまで、あまり機能していなかった協議会で、普及センターが具体的な協議項目を示し、機能性を向上させた。農地の有効利用、大規模農家の育成、土づくり、有利販売、低利用農地対策。 また、関係機関とともに、毎年、現地を巡回して筆ことの土地利用調査を継続して行ってきた。</p> <p>2 新しい技術等の導入 農業改良普及課では、新しい野菜の導入や、特別栽培等の新たな流通への取り組み、大型機械の導入とそれに対応した栽培方法など、つねに新しい技術等を導入してきた。</p> <p>3 地域内の耕畜連携 畑地の土づくりと、地域内の畜産農家から発生する家畜ふんの円滑な処理のため、農業改良普及課では、堆肥をうまく使った土壌管理方法を継続して試作・実証等をしてきた。</p>
【参考】	<p>【今後の課題】</p> <p>1 堆肥のさらなる適正施用</p> <p>2 新規参入者を円滑に受け入れられる組織づくり</p> <p>3 食の安心・安全に対するニーズに対応するため営農における衛生管理の実施</p> <p>4 I T 関連技術を活かした農用地管理システムの構築</p>

【参考】



広大な畑に作付けされた野菜（キャベツ）（南知多町にて）